

令和2年5月27日

(一財)静岡県サッカー協会  
支部長 各位  
委員長 各位  
関係 各位

一般財団法人静岡県サッカー協会  
専務理事 服部 康雄

新型コロナウイルスの対応について (5月27日更新)  
～各種事業の再開について～

平素より、多大なるご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
また、このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、感染拡大により生活に影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、医療従事者はじめ感染拡大防止にご尽力されている皆様に、深く感謝申し上げます。

JFAより、5月末まで全ての主催事業を延期、または中止する。との通達が出されておりましたが、5月末で終了となります。

6月1日より、(一財)静岡県サッカー協会の主催事業(競技会、強化・育成活動、普及活動、指導者関連事業、審判関連事業、研修会、視察等)を再開いたします。

つきましては、JFAより示されたサッカー活動の再開に向けたガイドライン等を十分に参照して活用いただきたいと思います。活動の再開につきましては、安全最優先で感染拡大のリスクを最大限に排除した、サッカーファミリー全体が安全に活動できる環境をお願いします。

また、活動の自粛が3か月に及んだため選手の体調も人それぞれ違います。十分な配慮を施し、練習プログラム等を考えていただきたいと思います。公式試合等については、暑熱対策とコンディションづくり(4週から6週間)に万全を期して実施するようお願いいたします。指導者の皆様にはこの6月をコンディションづくりの期間と考えていただければと思います。

新型コロナウイルス感染は、収束方向には向かっておりますが、引き続き3密を避けるとともに、手洗い、マスクの着用、人と人との距離の確保など基本的な感染対策を継続するとともに、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の徹底・定着をお願いします。